



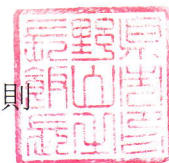
市 環 第 138 号

令和 3 年 7 月 15 日

写

飯山市環境審議会 会 長 様

飯山市長 足 立 正 則



諮 問 書

飯山市環境基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

飯山市では、平成 24 年度からの 10 年間、第 2 次飯山市環境基本計画に基づき、環境保全のための施策を推進して参りました。

この 10 年間を環境の視点から振り返ると、地球規模での温暖化に起因する連続的な猛暑や寡雪、豪雨など自然災害の多発等をはじめとする気候変動の影響が大きく、当市においても豪雨災害に見舞われたことは、記憶に新しいところであります。また長野県においては、県の気候非常事態宣言を端緒とした「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けた意識の高まり等が挙げられます。

これらの課題を踏まえつつ、飯山市環境基本条例第 2 条の基本理念に基づき、令和 4 年度から 10 ヶ年の第 3 次環境基本計画についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。